

杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成の実施結果について

1. 目的

今般の原油価格及び物価の高騰等の影響による負担増加が見込まれる区内中小事業者に対し、経営安定化と負担軽減を図るため、事業運営に係る光熱費（電気及びガス料金）の一部を助成する。

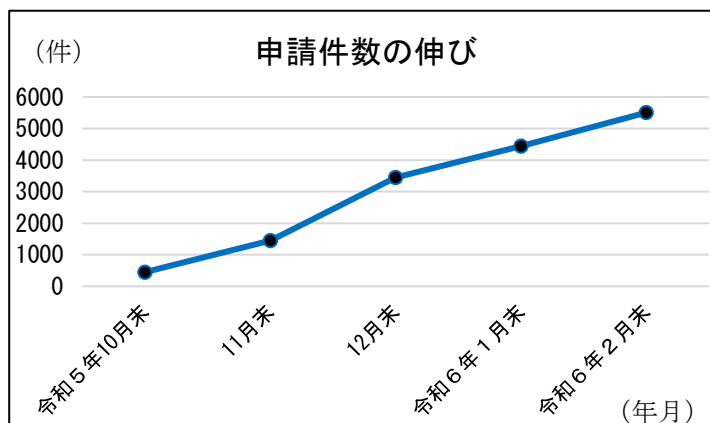
2. 助成対象、助成金額、申込期間

助成対象	区内に主たる事業所（法人の場合は本店登記）を有する 中小企業信用保険法（昭和 37 年法律第 141 号）による中小企業で、かつ、区内で東京信用保証協会の保証対象業種を事業として営む個人又は法人であること。			
助成金額	令和5年4～9月支払分（6か月分）の電気及びガス料金の合計に応じた助成金額			
	対象	合計金額	助成金額	
			事業所	自宅兼事業所
	令和5年 4～9月 の電気・ ガス料金 の合計	60万円未満	60,000円 (合計金額が60,000円未満の場合は実費額を助成額とする。)	30,000円 (合計金額が60,000円未満の場合は実費額の1/2を助成額とする。)
		60万円以上90万円未満	90,000円	45,000円
90万円以上120万円未満		120,000円	60,000円	
120万円以上		150,000円	75,000円	
申込期間	令和5年10月1日～令和6年2月29日			

3. 実施結果

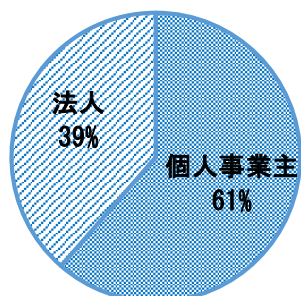
当初17,000件程度の申請を見込んでいたが、令和6年2月28日時点で、申請件数5,506件、申請率31.5%という結果となった。

集計時点	申請件数 累計(件)
令和5年10月末	448
11月末	1,452
12月末	3,449
令和6年1月末	4,440
令和6年2月末	5,506

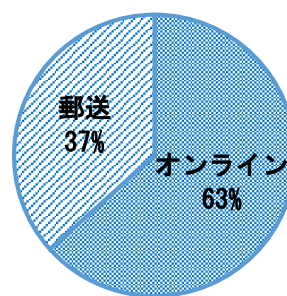


4. 分析

(1) 法人・個人事業主別の集計結果



(2) 申請方法別の集計結果

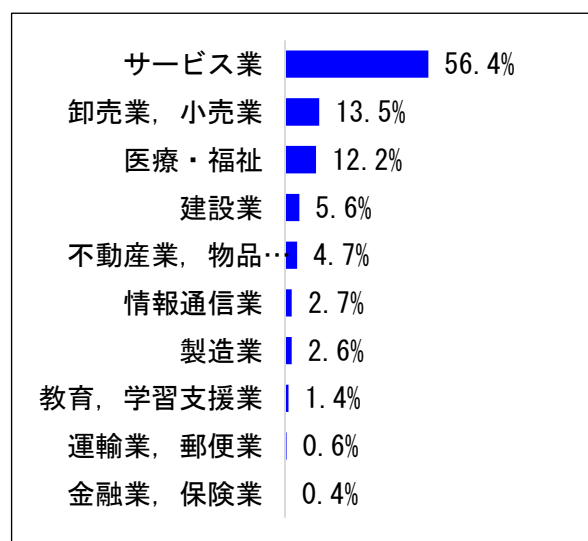


(3) 光熱費負担額×申請区分の集計結果

光熱費負担合計額	事業所 (件)	割合	自宅兼 事業所(件)	割合	自宅兼事業所 +事業所(件)	割合	合計(件)	割合
6万円未満	652	17%	1,347	98%	55	13%	2,054	37%
6万円以上 60万円未満	2,670	72%	21	2%	336	82%	3,027	56%
60万円以上 90万円未満	176	5%	0	0%	9	2%	185	3%
90万円以上 120万円未満	70	2%	0	0%	7	2%	77	1%
120万円以上	158	4%	1	0%	4	1%	163	3%
合計	3,726	100%	1,369	100%	411	100%	5,506	100%

(4) 業種別申請件数

業種	件数
サービス業(飲食、生活関連、娯楽、専門技術、学術研究、その他)	3,105
卸売業, 小売業	741
医療・福祉	672
建設業	309
不動産業, 物品賃貸業	260
情報通信業	147
製造業	143
教育, 学習支援業	76
運輸業, 郵便業	33
金融業, 保険業	20
合計	5,506



(5) 地域別申請件数 ※住所記載不備件数を除く 5,449 件

地域別申請件数は、高円寺地域、阿佐谷地域が多く、次に荻窪、西荻窪地域が多く、J R 中央線沿いの事業者からの申請が多かった。

